

水と緑を大切に、活力ある山県市を目指して

協働によるまちづくりを推進するために

「山県市まちづくり基本条例」を制定しました

この条例は、公募委員が約4割を占める「自治基本条例策定委員会」の皆さんが、市の自治の基本的な仕組みなどを検討して提言されました。平成25年から延べ30回にわたる議論が重ねられ、パブリックコメントを経て、市長に条例案の提言がされました。その後、市長が平成28年3月の第1回定例議会へ提出し、審議・可決され、平成28年3月18日に施行しました。

企画画財政課 TEL22-6825

まちづくり基本条例のポイント

この条例では、自治の主役である市民の権利や、自治の担い手である市民、議会、行政のそれぞれの役割や責務などを明らかにしています。

また、市民の皆さんがまちづくりに積極的に関わるための制度や仕組みについても定めています。

基本理念

- 市民がまちづくりの主権者であること
- 自然環境を大切にし、活力ある協働のまちづくりを推進すること

協働 市民参加 情報共有

市民

1. 市政・地域活動への参画・参加
2. 議会・行政の保有する情報の共有
3. 行政サービスを公平に受けること

議会

1. 市政の重要事項の決定、適正な市政運営の監視
2. 情報提供の充実
3. 市民の意思を議会の活動に反映すること

行政

1. 市民がより市政に参加できる機会の確保
2. 情報提供の充実
3. 市民とともに協働してまちづくりを推進
4. 効率的で効果的な行政の運営
5. 公正かつ誠実な事務の執行

前文

私たちのまち山県の名は、正倉院に現存する最古の戸籍に記されている地名「御野国山方郡」に由来します。

山県の清らかな川の流れと湖、緑豊かな森林は、自然災害を防ぎながら、おいしい水を生み出し、四季が織りなす美しい景色が、市民の暮らしに潤いと安らぎを与えてくれています。また、このまちには、歴史に刻まれた人々、文化を育んだ多くの人々の営みが息つき、地域に根ざした産業が培われています。私たちは、こうした自然の恵みと、先人が築き上げてきたこのまちを、次の世代に引き継いでいかなければなりません。そして、市民一人ひとりを思いやり尊重し、自治の担い手として互いに力を合わせ、安心して暮らせるまちづくりの推進に努めなければなりません。

ここに、私たちは、市民、議会、行政のそれぞれの役割や責務、相互の関係などを明らかにし、協働して活力あるまちをつくるため、まちづくり基本条例を制定します。



Interview

山県市自治基本条例策定委員会アドバイザー
岐阜経済大学経済学部准教授

菊本 舞さん

約3年にわたってアドバイザーとして条例策定に携ってきた菊本さんに条例に基づく協働のまちづくりについて聞きました。

この2年半あまり、委員の皆さんはとても熱心に議論してこられました。例えば、普段、何気なく使っている「市民」という言葉、果たしてこの条例において「市民」とはいったい誰のことを指すのか。「市内に住んでいる人なら誰でも」、「山県市に通勤・通学してくる人も」、「個人だけでなく企業も」など。「自分は山県市民だろうか。」と気になった人、ぜひ、条例文を読んでみてください！

私たち一人ひとりの毎日の暮らしは、多くの人同士の関わり合いの中で成り立っています。互いが安心して暮らしていけるよう、市政や地域

の活動に関わっていきましょう。といっても難しいことではなく関わり方はさまざまです。例えば、ボランティアとして、地域の役員さんとして、特技や趣味を生かした活動を通じて、はたまたま事業活動を通じて…一人ひとりの参画と、立場や役割を活かし合いながら連携協力する協働こそが、「自治を担う」ということなのです。この条例が、「自治の主役」である「市民」の皆さんの活力ある暮らしづくりにつながり広がることを期待しています。

協働して活力あるまちづくりを進める活動を支援します

「山県市協働のまちづくり活動補助金」対象事業を募集

【補助内容】 補助対象事業費の5分の4以内(最高20万円まで)

- ・今回応募のあった事業については、選考会の選考結果をもとに補助事業を決定します。
- ・申込期限後も随時受付しますが、予算(平成28年度100万円)がなくなり次第募集を終了します。(先着順)

山県市協働のまちづくり活動補助金(概要)

▼趣旨 協働して活力あるまちづくりを進めるため、市内で自主的に取り組まれるまちづくり活動を支援します。

▼対象団体 市内に活動拠点を持ち、申請する年度内に山県市まちづくり基本条例の理念を具体化しようとする活動を行うか、行う予定がある団体など

▼対象事業

- ・自主的で公益的な事業
- ・新規性が拡充性のある先駆的事业など

▼対象外事業

- ・事業の効果が特定の個人か団体のみに帰属する事業
- ・単に物品販売や営利のみを目的とし公益性を欠く事業など

▼対象外経費

- ・対象団体の運営経費
- ・対象団体構成員の人件費、謝礼金など

▼申込期限 6月15日(水)

補助金の詳細や申請方法など、詳しくは市HPを確認してください。